

せ た が や く れ い わ ね ん ど こ せ い か つ じ つ た い ち ょ う さ
世田谷区令和5年度子どもの生活実態調査
ほ ご し ゃ ひ ょ う
(保護者票)

こ こ そ だ せ さ く よ
～子ども・子育て施策をより良くするために、

みなさんの生活について教えてください～

き に ゆ う ち ゅ う い
ご記入にあたってのご注意

- このアンケートは、封筒の宛名のお子さんの保護者の方がお答えください。
- 名前を書く必要はありません。調査の回答は統計的に処理し、個人を特定することはありません。また、目的以外に使うことはありません。
- 答えたくない質問には、無回答のまま、次の質問に進んでください。
- 双子などで、このアンケートが複数届いた場合も、お手数ですが、それぞれのお子さんについてそれぞれのアンケートに回答してください。
- 答えは当てはまる番号に○をするか、数字や文章で書いてください。
- 日本語以外の言葉をよく使われている方にも読みやすいよう、ふりがなをつけています。
- パソコン・スマートフォンでも回答ができます。以下のURLか、右側の二次元コードからアクセスして、回答してください。



URL: <https://rsch.jp/ca6c2298050f7b38/login.php>

アンケートサイトのはじめの画面で、右上のIDを入力してください。

このアンケートは、世田谷区の委託を受けて、株式会社富士通総研が実施しています。

・アンケートの質問が分からないときや、どう答えたらよいのか分からないときは、下記までご連絡ください。

株式会社富士通総研 03-6424-6756 (平日10時から18時)

・調査の実施についてのお問い合わせ、ご意見などは、下記までご連絡ください。

世田谷区子ども・若者部子ども家庭課 03-5432-2406 (平日8時半～17時15分)

このアンケートのなかの「お子さん」とは、封筒の宛名のお子さんを指します。

あなたのこと、あなたの世帯のことについて

問1 お子さんとあなた(回答者)との関係は、以下のどれになりますか。お子さんからみた続き柄で、お答えください。

(○は1つ)

1	父親	3	祖父	5	兄弟姉妹	6	その他(具体的に)
2	母親	4	祖母			7	施設職員・里親

⇒施設職員の方は以後の設問に対して、
回答できる範囲で回答してください

問2 あなたの年齢を教えてください。(枠内に数字で回答)

		さい
		歳

問3 現在のあなたの婚姻状況を教えてください。(○は1つ)

1 結婚している(事実婚を含む)	3 死別
2 離婚(別居中を含む)	4 未婚・非婚

問4 お子さんと同居しているご家族の人数を教えてください(あなたとお子さんも含む)。

ただし、別居であっても、生計が同じ家族(単身赴任やひとり暮らしのお子さんなど)も含みます。

(枠内に数字で回答)

	人
--	---

問5 お子さんと同居しているご家族の方は、どなたですか。宛名のお子さんからみた関係でお答えください。

複数いる場合は、人数も教えてください。ただし、別居であっても、生計が同じ家族(単身赴任やひとり暮らしのお子さんなど)も含みます。宛名のお子さんは含みません。(あてはまる番号すべてに○をした上で、枠内に数字で回答)

1 父親	5 兄弟姉妹		人
2 母親	6 その他の親せき		人
3 祖父	7 その他		人
4 祖母	(具体的に)		人

問6 宛名のお子さんを含めて、お子さんの現在の年齢を教えてください。(枠内に数字で回答)

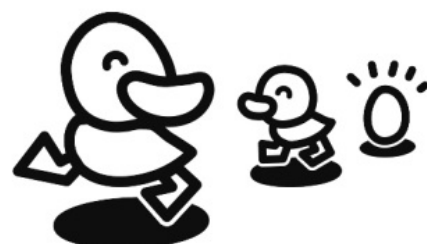
1 1人目		歳	5 5人目(いらっしゃる場合)		歳
2 2人目(いらっしゃる場合)		歳	6 6人目(いらっしゃる場合)		歳
3 3人目(いらっしゃる場合)		歳	7 7人目(いらっしゃる場合)		歳
4 4人目(いらっしゃる場合)		歳	8 8人目(いらっしゃる場合)		歳

問7 宛名のお子さんを含め、お子さんの中に以下にあてはまるお子さんがいますか。(あてはまる番号すべてに○)

1 身体障害者手帳をもっている子どもがいる	5 発達に特性のある子どもがいる(診断あり)
2 療育手帳(愛の手帳)をもっている子どもがいる	6 診断はないが、発達に特性のある子どもがいる
3 精神障害者手帳をもっている子どもがいる	7 いない
4 小児慢性特定疾病医療受給者証をもっている子どもがいる	

問8 お子さんと同居している大人の家族の中に、高齢・障害または病気などによって、介護や看護が必要な方はいますか。(○は1つ)

1 いる	2 いない
------	-------



問9 お子さんのお母さま、お父さまの国籍にあてはまる番号を、それぞれ教えてください。(○は1つ)

お母さま	1 日本	2 日本以外
お父さま	1 日本	2 日本以外

問9-1 問9で「2日本以外」を選んだ方にお聞きます。

家のなかで話している主な言語を教えてください。(○は1つ)

1 日本語	2 日本語以外(具体的に)
-------	----------------

問10 現在お住まいの住居の形態は、次のどれが最もよくあてはまりますか。(○は1つ)

1 持ち家	4 都市再生機構(U R)・公社などの賃貸住宅
2 民間の賃貸住宅	5 給与住宅(社宅・公務員住宅など)
3 都営または市営(区営)の賃貸住宅	6 間借り・その他

問11 1か月あたりの住居費負担はいくらですか。持ち家の場合は住宅ローン返済額、賃貸の場合は、家賃または間代および共益費または管理費(共用部分の電気料・清掃費など)を教えてください。(枠内に数字で回答)

※住居費の負担がない場合は0とご記入ください。

A 持ち家 (問10で「1」を選んだ方)	1 か月あたりの住宅ローン返済額		円
B 賃貸住宅 (問10で「2」～「6」を選んだ方)	家賃・間代(共益費・管理費)を含む		円



お子さんのお母さまとお父さまの職業について

問12 お子さんのお母さまとお父さまの現在のご職業は、次のどれに最も近いですか。お子さんのお母さま、お父さまがい
ない場合は、問15にお進みください。(それぞれ、あてはまる番号1つを口を書いてください)

1 会社役員	6 自営業(家族従業者を含む)	11 専業主婦
2 民間企業の正社員	7 自由業	12 学生
3 公務員などの正職員	8 団体職員	13 引退(退職)
4 契約社員・派遣社員・嘱託社員	9 その他の働き方をしている	14 その他の無職
5 パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員	10 個人業務請負(※)	15 わからない

(※「個人業務請負」は、ウーバーイーツの配達人など、労働契約ではなく個人で企業と請負契約を結び、仕事をする場合を指しています。)

お母さまとお父さまの職業 (問12の「1」～「15」をそれぞれ記入)	お母さまの職業		お父さまの職業	
---------------------------------------	---------	--	---------	--

問12-1 問12で「1」～「10」を選んだ職業をおもちの方にお聞きします。
1週間に平均何時間、お仕事をされていますか。(枠内に数字で回答)

※複数のお仕事をもっていられる場合は合算してください。

お母さま 週に平均 時間 お父さま 週に平均 時間

問12-2 問12で「1」～「10」を選んだ職業をおもちの方にお聞きします。

昨年1年間(令和4(2022)年1月～12月)を合計したお仕事からの収入(税込)は、およそいくらです
か。(枠内に数字で回答)

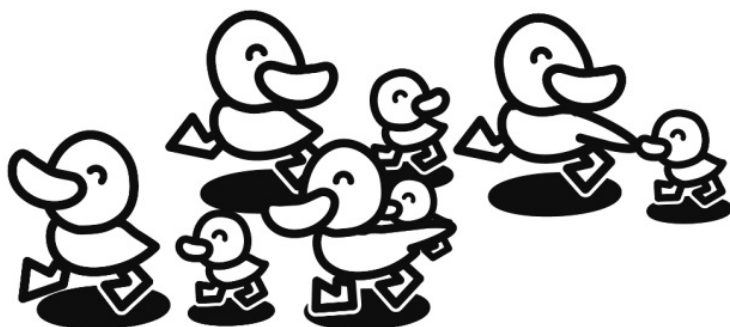
※収入なしの場合には、0をご記入ください。

お母さま 税込 万円 お父さま 税込 万円

問12-3 問12で「1」～「10」を選んだ職業をおもちの方にお聞きします。

平日の日中以外の勤務がありますか。(あてはまる番号すべてに○)

	早朝 (5～8時)	夜勤 (20～22時)	深夜 (22～5時)	土曜出勤 土曜出勤	日曜・ 祝日出勤 日曜・祝日出勤	左記の勤務は ない
お母さま	1	2	3	4	5	6
お父さま	1	2	3	4	5	6



新型コロナウイルス感染症によるあなたのご家庭への影響について

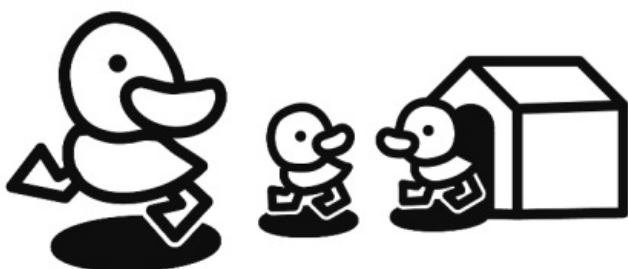
問13 新型コロナウイルス感染症拡大の前（令和2（2020）年3月以前）に比べ、お子さんのお母さまとお父さまは、以下のようなことがありましたか。（それぞれ、あてはまる番号すべてに○）

	転職した てんしよく	仕事を辞めた しごとを やめた	労働時間の減少 ろうどうじかん げんしょう	労働時間の増加 ろうどうじかん ぞうか	収入の減少 しゅうにゅう げんしょう	収入の増加 しゅうにゅう ぞうか	時間外（夜間・週末 など）労働の増加 じかんがい やかん しゅうまつ ろうどう ぞうか	テレワークの 増加 ぞうか	経験していない けいけん してない
お母さま かあ	1	2	3	4	5	6	7	8	9
お父さま とう	1	2	3	4	5	6	7	8	9

問14 新型コロナウイルス感染症拡大の前（令和2（2020）年3月以前）に比べ、お子さんのお母さまとお父さまの（1）収入と（2）労働時間はどのように変わりましたか。現在（令和5（2023）年9月）の状況について、お答えください。（それぞれ、○は1つ）

		10割減 わりげん	5割以上減 わりいじょうげん	2〜3割減 わりげん	1割減 わりげん	変わらない かわらない	1割増 わりぞう	2〜3割増 わりぞう	5割以上増 わりいじょうぞう
(1) 収入 しゅうにゅう	お母さま かあ	1	2	3	4	5	6	7	8
	お父さま とう	1	2	3	4	5	6	7	8

		10割減 わりげん	5割以上減 わりいじょうげん	2〜3割減 わりげん	1割減 わりげん	変わらない かわらない	1割増 わりぞう	2〜3割増 わりぞう	5割以上増 わりいじょうぞう
(2) 労働時間 (テレワーク含む) ろうどうじかん	お母さま かあ	1	2	3	4	5	6	7	8
	お父さま とう	1	2	3	4	5	6	7	8



お子さんの健康状態について

問15 お子さんの健康状態について最も近いものに○をつけてください。(○は1つ)

1	よい	3	ふつう	4	あまりよくない
2	まあよい			5	よくない

問16 過去1年間に、お子さんを医療機関で受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかったことがありましたか。(○は1つ)

1	なかった	2	あった
---	------	---	-----

問16-1 問16で「2 あった」を選んだ方にお聞きします。

その理由は、何ですか。以下の中から、最も近いものに○をつけてください。(○は1つ)

1	公的医療保険に加入しておらず、医療費の支払いができなかったため
2	公的医療保険に加入していたが、医療機関で自己負担金を支払うことができないと思ったため
3	子ども本人が受診しなかったため
4	多忙で、医療機関に連れて行く時間がなかったため
5	最初は受診させようと思ったが、子どもの様子を見て、受診させなくてもよいと判断したため
6	自分の健康状態が悪かったため
7	その他(具体的に)

あなた(回答者)について

問17 あなたの健康状態についてお聞きします。(○は1つ)

1	よい	3	ふつう	4	あまりよくない
2	まあよい			5	よくない

問18 次のA～Fの質問について、あなたは、ここ1か月の間にどのくらいの頻度で感じましたか。(それぞれ、○は1つ)

		いつも	たいてい	ときどき	すこ しだけ	まった 全くない
A	神経過敏に感じましたか →	1	2	3	4	5
B	絶望的だと感じましたか →	1	2	3	4	5
C	それぞれ、落ち着かなく感じましたか →	1	2	3	4	5
D	気分が沈み込んで、何が起ころうとも気が晴れないように感じましたか →	1	2	3	4	5
E	何をするのも骨折りだと感じましたか →	1	2	3	4	5
F	自分は価値のない人間だと感じましたか →	1	2	3	4	5

問19 あなた自身には、自分が持っている(できる)以下のものがありますか。「ある(できる)」、「金銭的にできない」「必要でない(いらない)」のうち最もあてはまるものに○をつけてください。(それぞれ、○は1つ)

		ある (できる)	ない(できない)	
			金銭的に できない	必要でない (いらない)
A	自分自身のために使うことができるお金(月5000円)	→ 1	2	3
B	最低2足の靴	→ 1	2	3
C	古くなった服を買い替える	→ 1	2	3
D	友人や家族と1か月に1回ほど外食する	→ 1	2	3
E	自宅で自分が使えるインターネット環境	→ 1	2	3
F	自分の趣味やレジャーのためのお金	→ 1	2	3

問20 あなたは、本当に困ったときや悩みがあるとき、相談できる人(家族、友人、親戚、同僚など)がいますか。(○は1つ)

1	いる	2	いない
---	----	---	-----

お子さんの進路について

問21 お子さんにどの段階までの教育を受けさせたいと考えていますか。あなたのお考えに最も近いものに○をつけてください。(それぞれ、○は1つ)

		受けさせたい	経済的に可能だが 受けさせたくない	経済的に 受けさせられない	まだわからない
A	高校まで	→ 1	2	3	4
B	専門学校まで	→ 1	2	3	4
C	短期大学まで	→ 1	2	3	4
D	四年制大学まで	→ 1	2	3	4
E	大学院まで	→ 1	2	3	4

問22 2020年4月から始まった高等教育の修学支援新制度(※)についてお聞きます。

※住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生を対象に、大学・短大・高等専門学校・専門学校の授業料等を免除し、奨学金を給付する制度です。

問22-1 高等教育の修学支援新制度について、知っていましたか。(○は1つ)

1	知っていた	2	知らなかった
---	-------	---	--------

問22-2 高等教育の修学支援新制度の利用を希望しますか。(○は1つ)

1	利用したい	2	利用したくない	3	未定	4	利用対象に該当しないと思う
---	-------	---	---------	---	----	---	---------------



お子さんにしていることについて

問23 過去1年間において、あなたのご家庭では、お子さんと次のような体験をしましたか。(それぞれ、○は1つ)

		ある	ない		
			金銭的な 理由で	時間の 制約で	その他の 理由で
A	海水浴に行く	→	1	2	3
B	博物館・科学館・美術館などに行く	→	1	2	3
C	キャンプやバーベキューに行く	→	1	2	3
D	スポーツ観戦や劇場に行く	→	1	2	3
E	遊園地やテーマパークに行く	→	1	2	3

問24 あなたのご家庭では、お子さんに次のことをしていますか。A～Jについて、「している」「していない、したくない(方針でしない)」「していない、経済的にできない」のうち、あてはまるものに○をつけてください。
(それぞれ、○は1つ)

		している	していない	
			したくない (方針でしない)	経済的に できない
A	毎月お小遣いを渡す	→	1	2
B	毎年新しい(お古でない)洋服・靴を買う	→	1	2
C	習い事(音楽、スポーツ、習字等)に通わせる	→	1	2
D	学習塾に通わせる(または家庭教師に来てもらう、 オンライン含む)	→	1	2
E	お誕生日のお祝いをする	→	1	2
F	1年に1回くらい家族旅行に行く	→	1	2
G	クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる	→	1	2
H	修学旅行などお金がかかる学校の活動	→	1	2
I	パソコンかタブレットを与える	→	1	2
J	スマートフォンを与える	→	1	2

問25 次のもののうち、経済的な理由のためにあなたの世帯にないものはありますか。(あてはまる番号すべてに○)

1	子どもの年齢に合った本	8	月に一度の友だちや家族との外食の機会
2	子ども用のスポーツ用品・おもちゃ	9	電話(固定電話・携帯電話を含む)
3	子どもが自宅で宿題をすることができる場所	10	インターネットにつながるパソコン
4	テレビ	11	冷蔵庫
5	暖房器具	12	洗濯機
6	自家用車	13	急な出費のための貯金(5万円以上)
7	エアコン	14	あてはまるものはない

家計の状況について

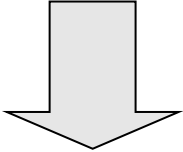
問26 あなたの世帯で、次のような公的年金、社会保障給付金を受給していますか。

(受給か非受給に○、受給の場合は枠内に金額を数字で回答)

※該当する収入がない場合には、0とご記入ください。

※兄弟姉妹等にかかわる手当等も含みます。

※「児童手当」は15歳までのお子さんへの補助金です(所得制限あり)。「児童育成手当」「児童扶養手当」は、所得が一定水準以下のひとり親世帯等のための補助金です。

		受給の有無	金額(1か月あたり)	
A 児童手当 (中3までのお子さんがいる所得制限以下の 子育て世帯への給付)	→	1 受給 2 非受給		
B 児童育成手当 (所得制限以下のひとり親世帯等への給付)	→	1 受給 2 非受給		
C 児童扶養手当 (所得制限以下のひとり親世帯等への給付)	→	1 受給 2 非受給		円
D 特別児童扶養手当 (障害のあるお子さんへの給付)	→	1 受給 2 非受給	1級	円
			2級	円
E 年金 (遺族年金、老齢年金など)	→	1 受給 2 非受給		円
F 生活保護	→	1 受給 2 非受給		円

問27 問26で回答いただいた、公的年金と社会保障給付金以外の収入についてお聞きます。お子さんと生計を共に

している世帯全員の方の、おおよその年間収入(税込)はいくらですか。(○は1つ)

※収入には、勤労収入(パート、アルバイトを含む)、事業収入(自営業等)、農業収入、不動産収入、利子・配当金、個人年金を含みますが、問26で回答いただいた、公的年金と社会保障給付金は除いてお考えください。

※複数の収入源がある場合(お父さまが勤労収入、お母さまに事業収入など)は、おおよその合算値(合計額)を教えてください。

1 収入はない(0円)	6 300~400万円未満	11 800~900万円未満
2 1~50万円未満	7 400~500万円未満	12 900~1,000万円未満
3 50~100万円未満	8 500~600万円未満	13 1,000~1,500万円未満
4 100~200万円未満	9 600~700万円未満	14 1,500~2,000万円未満
5 200~300万円未満	10 700~800万円未満	15 わからない

問28 お子さんは、奨学金を受けましたか(受けていますか)。複数受けている場合は、直近のものをお聞きます。

(○は1つ)

1 給付型(返済の必要がない)の奨学金を受けた／受けている
2 貸与型(将来返済の必要がある)の奨学金を受けた／受けている
3 その他のタイプの奨学金を受けた／受けている(具体的に)
4 奨学金は受けなかった／受けていない

問28-1 「1 給付型の奨学金」または「2 貸与型の奨学金」を受けた(受けている)方にお聞きます。
 お子さんが、受けていた(受けている)奨学金は、1か月あたりいくらですか。(枠内に数字で回答)
 1 か月 円

あなたのご家庭での生活について

問29 現在の暮らしの状況をどのように感じていますか。(〇は1つ)

1 大変ゆとりがある	3 ふつう	4 やや苦しい
2 ややゆとりがある		5 大変苦しい

問30 ご家庭の家計について、最も近いものをお答えください。(〇は1つ)

1 赤字であり、借金をして生活している	4 黒字であるが、貯蓄はしていない
2 赤字であり、貯蓄を取り崩している	5 黒字であり、毎月貯蓄をしている
3 赤字でも黒字でもなく、ぎりぎりである	6 その他(具体的に)

問31 あなたのご家庭では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料を買えないことがありましたか。
 (〇は1つ)

1 よくあった	2 ときどきあった	3 まれにあった	4 まったくなかった
---------	-----------	----------	------------

問32 あなたのご家庭では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする衣類を買えないことがありましたか。
 (〇は1つ)

1 よくあった	2 ときどきあった	3 まれにあった	4 まったくなかった
---------	-----------	----------	------------

問33 過去1年の間に、経済的な理由で、以下のA~Hのサービス・料金について、支払えないことがありましたか。
 (それぞれ、〇は1つ)

		あった	なかった	該当しない (払う必要がない)
A 電話料金	→	1	2	3
B 電気料金	→	1	2	3
C ガス料金	→	1	2	3
D 水道料金	→	1	2	3
E 家賃	→	1	2	3
F 住宅ローン	→	1	2	3
G 税金・社会保険料	→	1	2	3
H その他の債務	→	1	2	3

お子さんのお母さまとお父さまのこれまでのご経験について

⇒回答者がお母さま・お父さまでない場合は問38にお進みください。

問34 お子さんのお母さま・お父さまが、最後に卒業した学校は次のどれですか。

(それぞれ、あてはまる番号1つを口を書いてください)

1	中学校
2	高等学校(全日制)
3	高等学校(定時制または通信制)
4	高等専修学校(中学校卒業後に進む1～4年間の専修学校)
5	高等専門学校(中学校卒業後に進む5年間の学校、高専)
6	短期大学
7	専門学校(高校卒業後に進む1～4年間程度の専修学校専門課程)
8	大学
9	大学院
10	その他(具体的に
11	わからない

お母さまとお父さまの最後に卒業した学校 (問34の「1」～「11」をそれぞれ記入)	お母さま		お父さま	
--	------	--	------	--

問35 あなたが15歳の頃の、あなたのご家庭の暮らし向きについて、最も近いものに○をつけてください。(○は1つ)

1 大変ゆとりがあった	3 ふつう	4 やや苦しかった
2 ややゆとりがあった		5 大変苦しかった

問36 あなたは、成人する前に以下のような体験をしたことがありますか。(あてはまる番号すべてに○)

1 両親が離婚した	5 おやから暴力を振るわれた
2 親が生活保護を受けていた	6 育児放棄(ネグレクト)された
3 母親が亡くなった	7 1～6のいずれも経験したことがない
4 父親が亡くなった	

問37 あなたは、お子さんをもってから、以下のような経験をしたことがありますか。(あてはまる番号すべてに○)

1 (元)配偶者(またはパートナー)から暴力をふるわれたことがある
2 子どもに行き過ぎた体罰を与えたことがある
3 育児放棄(ネグレクト)になった時期がある
4 出産や育児でうつ病(状態)になった時期がある
5 わが子を虐待しているのではないかと、思い悩んだことがある
6 自殺を考えたことがある
7 1～6のいずれも経験したことがない

こうてきしえん りようじょうきょう
公的支援の利用状況について

問38 あなたのご家庭では、

- (1) 以下の A～K の支援制度等をこれまでに利用したことがありますか。利用したことがない場合は、その理由に最も近いものに○をつけてください。(それぞれ、○は 1 つ)
- (2) (利用したことがある人にも、ない人にもお聞きします) 今後、利用することに興味がありますか。(それぞれ、○は 1 つ)

		(1) 利用したことがあるか							(2) 利用することに興味が あるか	
		利用 した こと が あ る	利用したことがない							
			利用 した い と 思 っ た こ と が な か っ た	利用 した い と 思 っ た こ と を 満 た し て い な か っ た	利用 した か っ た が、 条 件 が な か っ た	利用 時 間 や 制 度 等 が 使 い づ ら か っ た	利用 の 仕 方 が 分 か ら な か っ た			制 度 等 に つ い て 全 く 知 ら な か っ た
A	高等学校等就学支援金 (授業料支援)	→	1	2	3	4	5	6	→	ある ない
B	高校生等奨学給付金 (授業料以外の教育費支援)	→	1	2	3	4	5	6	→	ある ない
C	受験生チャレンジ支援貸付	→	1	2	3	4	5	6	→	ある ない
D	生活保護	→	1	2	3	4	5	6	→	ある ない
E	生活福祉資金貸付制度	→	1	2	3	4	5	6	→	ある ない
F	こども食堂	→	1	2	3	4	5	6	→	ある ない
G	フードバンク・ フードパントリーによる食料支援	→	1	2	3	4	5	6	→	ある ない
H	学校以外が実施する 無料学習支援	→	1	2	3	4	5	6	→	ある ない
I	発達障害に関する専門支援	→	1	2	3	4	5	6	→	ある ない

以下は、ひとり親世帯向けの制度です。ひとり親世帯の方のみお答えください。

J	児童扶養手当	→	1	2	3	4	5	6	→	ある ない
K	母子及び父子福祉資金	→	1	2	3	4	5	6	→	ある ない

※支援制度等については、13ページの＜参考＞に一部、説明があります。

さんこう
<参考>

A 高等学校等就学支援金	国公立問わず、高等学校等に通う所得等要件を満たす世帯の生徒に対して、授業料に充てるため、就学支援金を支給する制度。
B 高校生等奨学給付金	所得が一定水準以下の世帯を対象に、授業料以外の教育費（教科書費、教材費等）を支援する返還不要の給付金。
C 受験生チャレンジ支援貸付	所得が一定水準以下の世帯を対象に、高校・大学受験のときの塾の費用や受験料を無利子で貸付する制度。高校・大学などに入学した場合、手続きをすると返す必要がなくなる。窓口は区の社会福祉協議会（ぷらっとホーム世田谷）。
D 生活保護	病気や失業などのため、生活費や医療費に困り、ほかに方法がないときは一定の条件により、生活、教育、住宅、医療、介護、出産、生業、葬祭の8種類について援助が受けられる制度。窓口は区的生活支援課。
E 生活福祉資金貸付制度	所得が一定水準以下の世帯等を対象とした、低利または無利子の資金貸付。窓口は区の社会福祉協議会（ぷらっとホーム世田谷）。
F 子ども食堂	子どもたちの食の支援、居場所の支援等を目的に、民間団体などが無料または低額で食事を提供している場所。
G フードバンク・フードパントリー	支援を必要とする人に対して食料品を無料で提供する場所。
J 児童扶養手当	所得が一定水準以下のひとり親世帯等の支援のための補助金。窓口は区の子ども家庭支援センター。
K 母子及び父子福祉資金	ひとり親世帯を対象にした、低利または無利子の資金貸付。窓口は区の子ども家庭支援センター。

問39 あなたは、これまでに困ったときに以下の公的機関に相談したことがありますか。相談したことがない場合は、その理由に最も近いものに○をつけてください。(それぞれ、○は1つ)

	相談したことがある	相談したことがない			
		思ったことがなかった	相談したかったが、抵抗感があつた	相談時間や場所などが使いづらかつた	相談する窓口や方法がわからなかつた
A 各総合支所子ども家庭支援センター →	1	2	3	4	5
B 各総合支所健康づくり課 →	1	2	3	4	5
C 各総合支所生活支援課 →	1	2	3	4	5
D 各総合支所保健福祉課 →	1	2	3	4	5
E 福祉の相談窓口(まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会) →	1	2	3	4	5
F ぷらっとホーム世田谷 →	1	2	3	4	5
G 世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」 →	1	2	3	4	5
H 教育相談室 →	1	2	3	4	5
I 不登校相談窓口(教育総合センター) →	1	2	3	4	5
J メルクマールせたがや →	1	2	3	4	5
K せたがや若者サポートステーション →	1	2	3	4	5
L 学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラーなど →	1	2	3	4	5
M 民生委員・児童委員 →	1	2	3	4	5
N ハローワーク →	1	2	3	4	5
O 上記以外の公的機関 →	1	2	3	4	5

※公的機関については、15ページの＜参考＞に一部、説明があります。

<参考>

A 各総合支所子ども家庭支援センター	母子・父子・女性相談、保育園入園相談、子育て総合相談、ひとり親の手当てなどのご相談をお受けします。
B 各総合支所健康づくり課	保健師等による妊娠、出産、育児、子どもの発育や発達、健康に関するご相談をお受けします。
C 各総合支所生活支援課	生活相談や生活保護に関するご相談をお受けします。
D 各総合支所保健福祉課	障害者（児）や高齢者への保健福祉サービスのご相談、介護保険のご相談・受付をお受けします。
E 福祉の相談窓口 （まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会）	家族の介護や子育て、病気や障害のお悩みや不安など、様々なご相談を身近な地区の窓口でお受けします。
F ぷらっとホーム世田谷	仕事、お金、ココロとカラダのことなど、身の回りのいろいろな困りごとのご相談をお受けします。
G メルクマールせたがや	「うまく人と話せない」「家に居づらい」「孤独を感じる」「学校や会社に行きたくない」など、生きづらさを抱えている若者のご相談をお受けし、サポートします。
H せたがや若者サポートステーション	就労や将来のことなど、働く様々な悩みについてご相談をお受けします。

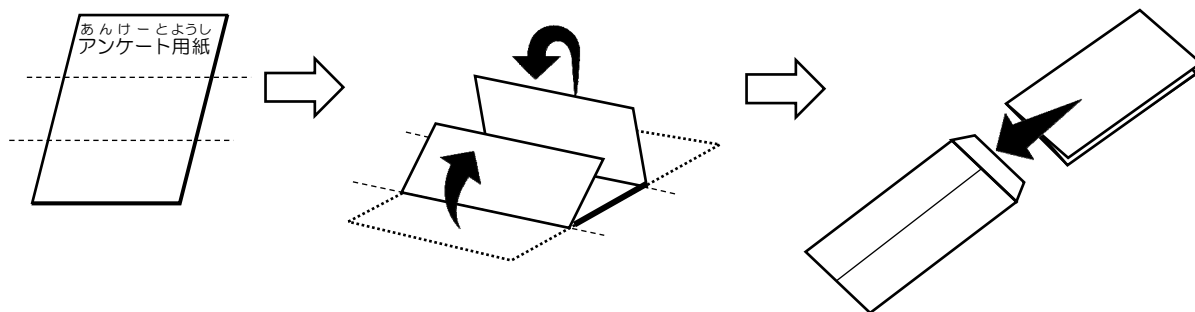
問40 制度や支援策について、世田谷区に要望や意見などがありましたら、ご自由にお書きください。

問41 あなたが今、困っていることや悩みごとがありましたら、ご自由にお書きください。

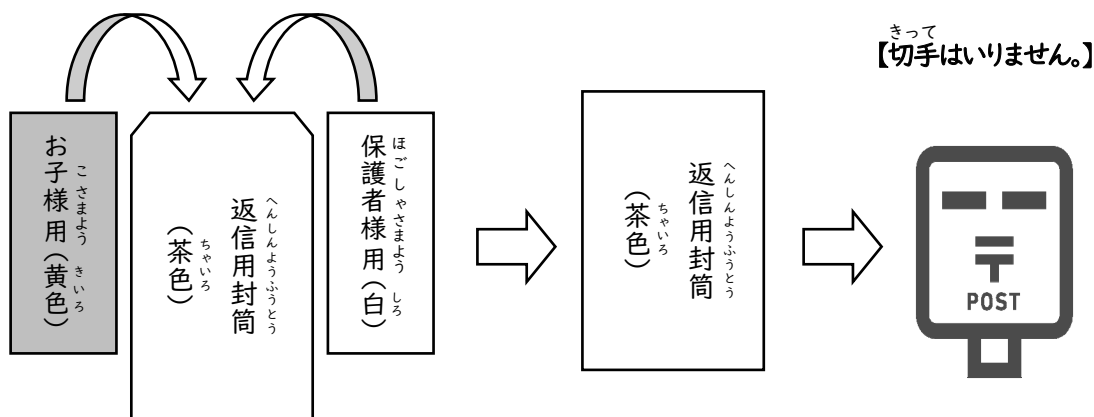
これで質問はおわりです。ご協力ありがとうございました。

かいとう あんけーと そうふほうほう
回答したアンケートの送付方法

- ① お子様 票は、ご本人が回答する様をお願いしています。
保護者様が回答したアンケート用紙は、3つ折りにして白い縦長の封筒に入れて、封をしてください。



- ② お子様^{こさま}が回答したアンケート^{かいとう あんけーと}が入っている黄色^{きいろ}のたて長^{なが}の封筒^{ふうとう}と2つ一緒に、返信用^{へんしんよう}の茶色^{ちやいろ}の大きな封筒^{ふうとう}に入れ、封^{ふう}をします。切手^{きって}を貼らずに、郵便ポスト^{ゆうびんぽすと}へ入れてください。



◆お役立ち情報◆

こうとうきょういく しゅうがくし えんしんせいど
高等教育の就学支援新制度

じゅぎょうりょうとう げんめん きゅうふがたしょうがくきん
(授業料等の減免と給付型奨学金)

2020年4月から新制度がスタートしています！

【対象となる学校】大学・短期大学・高等専門学校（4・5年）・専門学校

【対象】住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生

じゅぎょうりょう にゅうがくきん
授業料・入学金の
めんじょ げんめん
免除／減免



きゅうふがたしょうがくきん
給付型奨学金の
しきゅう
支給

詳しい情報は文部科学省の特設サイト「高等学校の就学支援新制度」をご覧ください。

<https://www.mext.go.jp/kyufu/student/koukou.html>



学びたい気持ち
を応援します